

どこに相談したらいいの？

～こども家庭センターまで

ご連絡ください～



対象は？



市内にお住まいの0歳から18歳
までのお子さんとその家族



どんな相談ができるの？

妊娠・出産・子育て期に関する
さまざまな「困った」に対応しま
す。また、相談内容に応じて必要
なサービスにおつなぎできるよう
解決のお手伝いをいたします。

こども総合相談窓口



こども課 TEL 0254 (75) 5567

○妊娠・出産・乳幼児健診に関する相談

保健医療課 TEL 0254 (53) 3364

《各支所》地域振興課 地域福祉室

《荒川地域》

TEL 0254 (62) 3104

《神林地域》

TEL 0254 (66) 6113

《朝日地域》

TEL 0254 (72) 6887

《山北地域》

TEL 0254 (77) 3113

○こども・家庭・児童虐待・ヤングケアラー

DV 等に関する相談

こども課（家庭児童相談室）

TEL 0254 (53) 3201



月曜日～金曜日

（土日・祝日・年末年始は除く）

午前8時30分～午後5時15分

こども 家庭センター





こども家庭センター

～妊娠期から子育て期にわたる、あなたと家族の相談支援の窓口です～



- 母子手帳の交付
- 赤ちゃんを迎える準備の相談
- 産後のママやご家族の相談

 すべての妊産婦、子どもとその家庭に関する悩みや不安の相談に応じます。

 妊娠、出産、子育て、家庭、子どもの発達、児童虐待などの相談内容によって関係機関と連携した支援を行います。



- お子さんやご家庭の悩みの相談
- ひとり親家庭の支援サービスの紹介
- 児童虐待、ヤングケアラー、DVなどの相談

※必要に応じて、学校や児童相談所など関係機関と連携し支援します。

- お子さんの発達に関する相談
- 障害をお持ちのお子さんの相談
- 福祉サービスの紹介



あなたのこと
お子さんのこと
おうちのこと・・・
抱え込まずに
相談してみませんか？

